

2022年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

開催要項

目的：手話言語条例の制定を検討する自治体が増える中で、手話言語とは何か、また手話言語条例の基本的な内容や意義、施策作り等について研修と情報交換を行い、効果的な手話言語条例の制定・運用を促進する。

主催：一般財団法人全日本ろうあ連盟

共催：手話を広める知事の会・全国手話言語市区長会

日時：2023年2月3日（金） 13：30～16：30（予定）

会場：2会場に分けて行います。

＜関東会場＞東京・ヴェルサール田町 Room 4 + 5

〒108-0023 東京都港区芝浦3丁目12-7 住友不動産田町ビル 3F

＜関西会場＞兵庫県明石市・パピオスあかし 5階 多目的ルーム

〒673-0891 兵庫県明石市大明石町1丁目6-1

対象：手話を広める知事の会、全国手話言語市区長会の会員自治体担当者
手話言語条例を検討、制定している自治体担当者

（手話言語条例を検討している地域のろう協会役員の傍聴は可。）

定員：100名（各会場で50名ずつとさせていただきます。）

※できるだけ多くの地域の方々にご参加いただきたく、1自治体2名まででお願いいたします。

※新型コロナウイルス感染拡大予防へのお願い

・当日は感染予防のため、マスク着用、入口にて手指の消毒、体温測定のご協力をお願いいたします。

・当日37.5度以上の発熱及び咳の症状がみられる方は参加をお断りさせていただきます。

・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止または開催方法を変更する場合がございます。

全日本ろうあ連盟のホームページをご確認ください。 (<https://www.jfd.or.jp/>)

参加費：無料

申込方法：所定の用紙に記入し、下記までお申し込みください。

＜申込・問い合わせ先＞

一般財団法人全日本ろうあ連盟 手話言語法推進事業事務局（担当：内藤・西端）

〒162-0801 東京都新宿区山吹町130 SKビル8F

電話：03-3268-8847・FAX：03-3267-3445 E-mail：info@jfd.or.jp

申込締切：2023年1月16日（月）

ただし、定員になり次第締め切りとさせていただきます。

この事業は日本財団の助成により開催しています

2022年度・手話言語条例を考える行政担当者学習会

スケジュール（案）

2023年2月3日（金）

時間	内容
13:00-13:30	入室
13:30-13:40	開会の挨拶 一般財団法人全日本ろうあ連盟
13:40-14:20 (40分)	講義 「手話言語条例の意義について」(仮) 講師：一般財団法人全日本ろうあ連盟 内容：手話言語条例を制定することの意義について学ぶ
休憩（10分）	
14:30-15:10 (各20分)	事例報告 内容：①手話を広める知事の会（沖縄県）より事例報告 ※動画 ②全国手話言語市区長会（関東会場：富士見市、関西会場：石狩市）より事例報告
休憩（10分）	
15:20-16:20 (60分)	小グループによる意見交換 ・ 条例制定までの仕組み作りや課題について、等 ・ 条例制定後の取り組みや成果について、等
16:20-16:30	まとめ 閉会の挨拶 一般財団法人全日本ろうあ連盟
関西会場の希望者のみ20分の休憩後、スペシャルプログラム	
*16:50-17:40	*スペシャルプログラム 「あかし市民広場」にて 明石市 泉市長による明石市の紹介、施設見学

※意見交換は参加者で6～7人のグループに分かれて行います。

この事業は日本財団の助成により開催しています